



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近代日中における「発」を含む二次漢語の成立と交流について〔論文内容及び審査の要旨〕
Author(s)	畢, 亜莉
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第15995号
Issue Date	2024-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92385
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Yali_Bi_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称： 博士（文学）

氏名： 畢 亜莉

審査委員	主査	教授	佐藤知己
	副査	特任教授	清水 誠
	副査	教授	近藤浩之

学位論文題名

近代日中における「発」を含む二字漢語の成立と交流について

・当該研究領域における本論文の研究成果

第1章では、先行研究において、考察が近代資料、特に代表的知識人の作品に限定されがちであったこと、特定の学問分野の専門用語や時代を反映する事物名称の研究が主体であり、同様に社会に重要な影響を及ぼしたと思われる抽象概念を表す新漢語の研究が十分に尽くされているとは言えないことを指摘し、研究の必要性を述べる。

第2章、第3章では、日本の近代化と密接な関係のある抽象概念を表す漢語として、中国語の「发」を含む二字漢語、日本語の「発」を含む二字漢語を諸資料から抽出し、形態、意味の両面から分類し、分析の基礎となる言語事実の整理を行っている。

第4章では、日中「発」を含む二字同素異順語は、A類(日中同形+日中両方逆転)、B類(日中同形+日本語一方逆転)、C類(日中同形+中国語一方逆転)、F類(日中逆転)の4種類に大別され、現代日中漢語に使われている語は7組であり、日本語と中国語両言語の字順が逆転された場合の、意味と品詞の変化傾向を明らかにした。

第5章では、字音語素「発」を含む二字漢語の実態を明らかにした。この種の語は、幕末・明治初期に登場する比率が高いことがわかった。その要因として、まず、「発」の訓読みの多さ、同訓異字の多さがあげられ、一般に、このような漢字は日本語における造語力が高い傾向にあることを指摘し、他方、この時期の日本の社会情勢により、新しい漢語の作成の必要性が高まったことが背景要因として指摘された。

第6章では、develop、developmentに当たる「発展」が和製漢語であることを明らかにし、さらに、「発展」は中国の留日学生たちが刊行物を通して中国に導入したことを資料で実証している。その結果、「発展」の中国語における定着は中華民国成立以後であることを述べている。

第7章では、develop、developmentに当たる別の語である「開発」について考察し、中国語においては、最初は仏教語として使われ、その後、一般的な用

法として転用されたことを述べる。さらに、漢語「開発」は近代の日本において新しい意味を獲得し、その後、日本で用いられた「開発」が中国へ逆輸入されたことを具体的な資料を基に実証的に明らかにしている。

第8章では、「発展」が日本語において、他動詞の用法から自他動詞両用へ変化し、さらに自動詞用法のみとなったこと、「発展」の勢力拡大は、「発出、舒展、発顕、顕露」のような漢語の廃用と「開展、生長、開発」のような漢語の勢力の縮小と密接な関係があることを明らかにしている。

第9章では、現代日本語と中国語におけるこれらの漢語の使用がどのような経緯を辿ったかが考察されている。それによれば、中国語の「发刊」、「刊发」は明代から使われているが、「印刷する、出版する」の意味で使われていたことが明らかにされている。このことから、中国語で「創刊する」の意味を持つ「发刊」の用法は日本語による影響ではないかと推測している。他方、日本語において、「刊発」という漢語は見当たらず、「発刊」が1877年頃から使われ始めていることを明らかにしている。常套表現である「発刊ノ辞/詞」が日本語で多用されるようになると、この表現が、その後、「发刊辞/词」のような形で中国語に逆輸入されたことを明らかにしている。

本研究は、日中両言語の語彙の研究において、近代漢語の概念史、語彙史、語構造の一面を実証的に明らかにしたもので、言語面のみならず、今後の文化的な交流史の解明にも資するところのある研究と言え、評価できる。ただし、審査の過程の中で、依拠している資料が、公刊されている書籍や辞書類、及びそれらに基づく既存のコーパス類に傾いており、本論文で主張されている指摘を、さらに独自のデータで検証する必要性があるのではないか、という指摘がなされた。

この点については、対象資料がこれら以外にも膨大に存在し、現時点で限られた条件の中で、全体的な傾向を誤りなく把握するという点では手堅い手法であり、得られている実証的な結果については一定の評価ができる、と判断された。また、この点については、試問時に申請者から今後、調査、研究すべき諸点について具体的に回答があり、自覚的に問題点を認識していることを確認している。これらの欠点は、ある意味、避け難いもので、その困難と取り組んで得られた重要な結果の価値を本質的に損なうものではない、と委員会としては判断した。

・学位授与に関する委員会の所見

以上の審査の結果、審査委員会は全員一致して、学位申請者に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。